

しらぬか

2022. 1.25 NO.155

議会 だより

- 2 令和3年第4回定例会概要
- 4 一般質問8名
- 13 令和3年議会・議員活動一覧
- 14 委員会・協議会の動き
- 17 町民と議会の懇談会〔開催案内〕



これから議会もペーパーレス!!

(タブレットによる議会会議システム研修)

人 事

釧路白糠工業用水道企業団

中村仁志議員の逝去に伴い欠員が生じていました釧路白糠工業用水道企業団議会議員の選挙が行われました。

・当選 小野 キサ 氏

行政報告

スポーツ国際交流員の招へい

スポーツ国際交流員として、ヘンドロ・ブディ・スラハマン氏が追加配置されることが、教育長から報告されました。ヘンドロ氏は現在 30 歳。インドネシアのバリ島シンガラジャ出身で、来日日程はまだ決まっていますが、早ければ 1 月中の来日に向けて、現在調整を行っています。

外国語指導助手の着任

外国語指導助手、エドワーズ・アビゲイル・アンさんが、11 月に着任したことが、教育長から報告されました。

アビゲイルさんは、アメリカのケンタッキー州出身で、ケンタッキー大学で日本語や日本文化について学び、このたび白糠町に派遣されました。

現在は、茶路小中学校を中心に、外国語指導（英語）を行っています。

●着任あいさつ（抜粋）

私は、既に茶路小中学校、こども園で子どもたちに対し、授業をさせていただいております。白糠町の子どもたちは、とても勉強熱心で一生懸命、英語を話そうとしているので、私は大変驚いていると同時に、非常にうれしく感じています。

一日でも早く白糠町のことを知り、そして、多くの方々と接し、白糠町のために、ささやかながら力になればと思っています。

町民の皆様親しくしていただけるよう、精一杯努力しますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



エドワーズ・アビゲイル・アンさん

条例改正

一部改正

●白糠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、保育所等の利用調整の実施及び諸記録の作成、保存等の電磁的な対応が新たに追加されたことに伴う改正。

●白糠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業等の整備及び拡充を更に進めるための改正。

●町税条例

国外居住親族に係る非課税限度額等の取扱いの見直し、特定公益法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直し、セルフメディケーション税制対象期間を延長するための改正。

●白糠町国民健康保険条例

産科医療補償制度の改定により、掛金が引き下げられたが、支給総額は維持するとの国の方針により、出産育児一時金を引き上げ、総額 42 万円を維持するための改正。

●白糠町印鑑登録及び証明に関する条例

住民の利便性向上を目的とし、全国のコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機（マルチコピー機）から個人番号カード（マイナンバーカード）の公的個人認証機能を利用し、いつでも印鑑登録証明書を取得できるようにするための改正。

意見書

●安全安心の医療介護福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書

●地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣、衆・参両議院議長に提出しました。

質疑・答弁

問 議場の設備更新事業の庁舎用備品パーティーションの内容を詳しく。

答 議場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として議会との協議の結果、議員席、町職員席にアクリル版を設置する。

問 新型コロナウイルスワクチン対応システム改修業務のことをもう少し詳しく。

答 3 回目接種の対象者の方にクーポン券付接種券を発行する。業務と合わせて 3 回目の接種の記録をするためシステムを改修する。

討 論

反対 パーティーションは正常な換気が妨げられる。パーティーションを設置することにより、ウイルス、エアロゾル粒子が内側に滞留し蓄積する。あわせて、今の感染症、3 回目接種の意義はない。2 類はとんでもない話で、これを 5 類にしたなら、この騒ぎはなくなる。国はこういう仕掛けをしたい気持ちは分かるけれども、自治体は国の言うとおりにすることがベターかもしれないが、町民の健康、命にかかっているから、断じてこの件について反対。

（福地）

賛成 いろいろ議論はあるけれども、自治体として執り行うべきことは、責任を持ってする。これは当然のことで、この予算には賛成。

（石田）

採決の結果、賛成多数により原案可決

質疑・答弁

問 18 歳以下に現金 5 万円が今回出るが、残りの 5 万円も現金でも許可するような報道があった。今後、残りの 5 万円をどのように給付する予定か。

答 残り 5 万円の給付は、クーポン券なのか現金かについても、詳細が届き次第、確実に給付できるように準備したい。今の段階では回答出来ない。

第 4 回 定例会

12 月
7 日

- ・行政報告
- ・釧路白糠工業用水道企業団議会議員の選挙

12 月
8 日

- ・一般質問
- ・令和 3 年度補正予算
- ・条例改正
- ・意見書

3年度補正予算

一般会計補正予算

補正合計 51 億 2,899 万 2 千円

総 額 225 億 9,100 万 2 千円

●増額

ふるさと納税関係	3,418,693,000 円
まちづくり基金	1,571,682,000 円
アイヌコタン再生整備事業関係	18,000,000 円
役場庁舎議場の設備更新事業	22,649,000 円
新型コロナウイルス感染症対策	1,320,000 円
貸切バス事業者支援事業	1,000,000 円
新型コロナウイルスワクチン対応関係	823,000 円
元気しらぬか応援券事業関係	41,491,000 円
スポーツ国際交流員関係	2,194,000 円
子育て世帯等臨時特別支援事業関係	39,734,000 円

職員人件費関係	15,104,000 円
特別会計への繰出金	4,687,000 円
その他	9,331,000 円

●減額

青少年海外研修事業関係	7,923,000 円
特別会計への繰出金	9,793,000 円

問いかけ 提案する

一般質問

議員 8 名が 18 件 26 項目について質問しました。
 ※一般質問より 1 人 90 分以内で、町長・教育長に対して広く町政に関する説明を求めます。

石田 正義 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

- 1 各選挙の投票について
- 2 漁業の振興について
- 3 農業の振興について

澤原 孝行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 ページ

- 1 町道の整備について
- 2 部長職も含め女性管理職の登用拡大について

坂本 勝雄 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ

- 1 公園内の樹木の管理について
- 2 カラスの駆除について

小野 キサ 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ

- 1 「内水ハザードマップ」作成について
- 2 社会福祉センター敷地内における車両の通行について

鎌田 民子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ

- 1 福祉灯油の更なる充実を
- 2 「特別障害者手当」の周知徹底について

中河 敏史 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ

- 1 アイヌ民族をテーマにした映画・XR 製作について
- 2 介護サービスについて

福地 裕行 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 ページ

- 1 地熱発電所について
- 2 地域おこし協力隊等について
- 3 新型コロナワクチン接種について

折出 征清 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 ページ

- 1 太平洋沿岸で発生している赤潮問題について
- 2 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し広報広聴調査特別委員会
 が校正したものです。

一般質問



石田正義 議員

移動期日前投票制度は、有権者の利便性を高め、投票機会の拡大につながる有効手段である。課題を検証しながら地域住民と話し合い、取り組んでいく。

問 有権者数の少ない投票所については、投票立会人の確保、職員の配置、経費等の問題があり、該当の町内会と協議したうえで、15 投票所から 12 投票所に統廃合した経過である。

答 去る 10 月 31 日、衆議院議員総選挙投票が行われるにあたり、町では、第 7、第 10、第 15 の 3 投票所が廃止となり、地域住民は、大変不便になった。有権者の投票する権利を守るため対応を考えて欲しい。

問 移動期日前投票所の取り組みについて

答 有効な手段として課題を検証し取り組み

問 移動期日前投票所の取り組みについて

問 漁業の振興について

答 前浜の資源を有効活用し、活気を取り戻すよう積極的に支援する

問 可視化事業の進捗状況、報告会の規模等伺う。

答 8 月 3 日から 10 月 20 日まで、波浪、水温、潮の流れや速さのデータ収集とともに、海底の地形調査や海底の様子を撮影した。これによる白糠海域の状況を知っていただくため、12 月 11 日に調査業務報告会を開催する。漁業者には、これまでの知識と経験に加え、科学的データを根拠に資源を有効に活用していただくことを期待する。

問 報告会の規模は、白糠漁業協同組合員と家族、町議会議員、役場管理職など、120 名位の参加を考えている。その他の参加は考えていないが、町民に広く見ていただくような方法を検討する。

問 漁業者は皆、共済制度に加入しているのか。

答 原則、漁業者は全員共済に加入している。しかし、対象にウニだけが入っていないので、この対策を国の示した補正予算で調整が進められている。原因調査は、道にお願いしているが、赤潮が流れ込んでからでは対応が間に合わない。海水温度、酸素濃度、塩分濃度を、常時計ることができるよう装置を設置し、データをj得ることで、変化を事前に察知し、それを回避する対応ができるようになるjと考える。

問 漁業者は皆、共済制度に加入しているのか。また、赤潮はいつ前浜に入り込んでくるのか予想もつかない。原因を調査する必要があるのでは。



問 農業の振興について

答 野菜生産の振興を図る支援を前向きに検討する

問 施設は必要と認識しており農産物の予冷貯蔵庫が必要と思うが考え方を伺う。

問 ホタテ・エゾバイツブ等の増殖事業の進捗状況、試験放流でのヒトデの被害対策を伺う。

答 白糠漁協では、関連機関の協力を仰ぎながら、ホタテ貝養殖の検討を進め、試験放流を実施すると聞いている。1 年間に一千万粒の稚貝を放る。

問 新規就農者については、町独自の支援制度を設けている。今後、野菜農家の戸数が増え、地域として共同の施設が必要との機運が高まった時には、国の補助事業の活用検討していただくとともに、町としても支援を前向きに検討する。



坂本勝雄 議員

問 公園内の樹木は、公園開設時に町や町内会等の協力のもと植栽してきた。これまでも、定期的な枝の剪定、塩害などで枯れた場合や老木は、随時撤去している。質問のとおり、大木（高木）となり過ぎたことにより、カラスが巣をつくり公園内で遊んでいる子どもを襲うことが確認されていることから、巣の駆除や倒木する恐れがある

答 町内の公園にある樹木は、年数の経過により大木となっているものもあり、その木に巣を作ったカラスが、公園内で遊んでいる子どもたちを襲うことがある。また、枯れ木も目立ち、いつ倒れてもおかしくない状況となっている。公園内の樹木について、剪定や枯れ木撤去等の必要があると思うが問う。

問 現状を確認し、剪定等適切な管理に努める

答 公園内の樹木の管理について

立ち木については、定期点検の中で随時撤去している。今後も、公園内や道路を含めて樹木の現状を確認しながら、剪定や伐採、巣の駆除等を計画的に行い、適切な維持管理に努めていく。

問 町民から、「カラスに襲われたことがある」、「襲われて血を流している人を見た」との話を聞いている。私も春先に、ランニング、ウォーキング中に何回も空中攻撃された事がある。恐ろしく感じた。ここ一年間で何件くらいカラスによる被害届があったのか伺う。

答 春先に、西庶路の公園で通行人、子どもたちが襲われそうになっていたとの情報があった。教育委員会、庶路学園に連絡して安全対策をしている。



このことから、有害鳥獣捕獲の許可を得て、市街地に営巣した巣の駆除を年間40件から100件行い、捕獲、採取したヒナや卵は年間100前後を都度処理している。

問 「ねぐら」となる場所の特定や駆除方法について検討したが結果的に個体の数を減らさなければ根本的な解決にならないと判断した。また、市街地での銃器の使用は禁止されており、罠は人目につかない場所への設置を要するとともに、誘引による被害も懸念されることから、市街地に集まっているだけで成鳥を直接的に駆除することはできない。

答 夕暮れになると、公園付近の電線等にカラスが異様なほど集まってくる。駆除等が必要と思うが問う。

問 カラスの駆除について

答 巢の駆除を強化し、生ごみ排出のマンナー改善等を啓発する

今後もこれらの対策を強化するとともに、町民には、餌となる生ごみの排出マンナーの改善等について啓発していく。



電線に止まるカラスの群れ



澤原孝行 議員

問 町道と天別原野尻辺線の改修計画は、現時点では改良舗装の整備計画はない

答 町道と天別原野尻辺線は、下和天別地区の主に農林業に関わる路線として維持してきた。現況の車道幅は約4.0mで、通行には支障がないと考えている。当面の間は現況の道路を維持管理していく考えであり、現時点では改良舗装の整備計画はない。

問 現在、牧柵等が道路にはみ出ており、大型機械が通るには、あまりにも危険である。危険な箇所だけでも改善出来ないか。

答 道路幅が4.0mあるので問題ない。

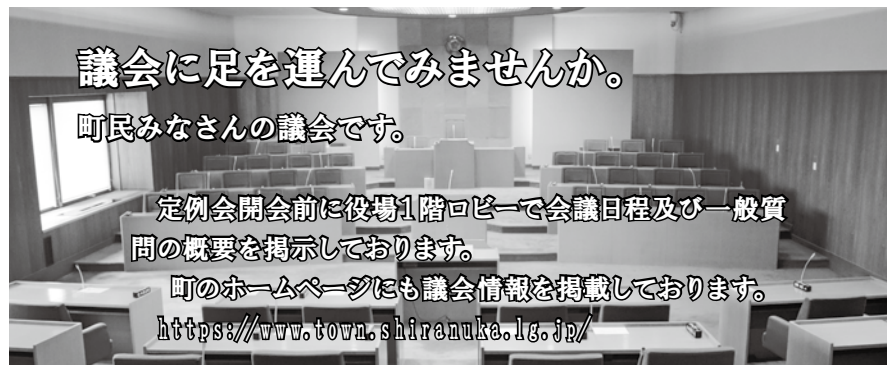


町道と天別原野尻辺線

問 部長職を含めて、女性管理職の登用を拡大すべき

答 町長に就任以来、男女を問わず、管理職の登用に当たっては、在職・勤務年数・経験・企画・判断・決断力、また部下の指導・育成力を含めたリーダーシップ、コミュニケーション力などを要件として総合的に判断し任命してきた。今後もその考えに変わりはしない。

問 総合的に判断する



議会に足を運んでみませんか。
町民みなさんの議会です。

定例会開会前に役場1階ロビーで会議日程及び一般質問の概要を掲示しております。
町のホームページにも議会情報を掲載しております。
<https://www.town.shiranuka.lg.jp/>

傍聴者へのお願い

- 1 携帯電話、スマートフォンは電源をお切りください。
- 2 開議中は、飲食・喫煙はできません。
- 3 カメラ・録音機器の持ち込みはできません。
- 4 私語などにより議事の妨害、他人への迷惑をかけないようにして下さい。
- 5 帽子、オーバーコート等は着用しないで下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密集を避けるため傍聴席数を制限しています。また、傍聴の際には、手指消毒、マスクの着用にご協力ください。



小野 キサ 議員

問 「内水ハザードマップ」作成の予定は

答 「洪水ハザードマップ」改訂に合わせて検討

問 「内水氾濫」の危険性が高まっている。本町においては、洪水・津波対策の「ハザードマップ」は作成済みである。「内水ハザードマップ」の作成も必要と思うが、今後の計画などについて伺う。

答 「内水ハザードマップ」は、ゲリラ豪雨などにより、排水が追い付かずに、内水が地表にあふれて起きる浸水の区域を想定し、その場所を地図に表したものである。

国は今年7月に水防法を改正し、市町村は雨水ます、側溝など、排水施設周辺の浸水を想定した地域を「雨水出水浸水想定区域」として指定することを努力義務とした。

道は今年度中に、新たに茶路川、庶路川以外のコイトイ川など道管理の8河川流域を「洪水浸水想定地域」に指定する準備を進めている。

このことを受け、町では「洪水ハザードマップ」の改訂が必要となり、新しいマップは、来年度、町民に示すよう、作業を進めているので、「内水ハザードマップ」についても、この中で区域を示すことができないうか検討している。

問 過去10年の「内水氾濫」の状況について伺う。

答 過去10年間の雨による床上、床下浸水災害は5回である。内訳は平成24年10月、ゲリラ豪雨による刺牛地区、平成25年9月台風による大雨。残る3回は冬期間の凍結により雨と融雪水で浸水害が発生したものである。

問 自己防衛策に対する啓発と周知について伺う。

答 出前講座や防災訓練など防災事業を通じ、日頃からの準備など、自助努力の大切さについて呼びかけていく。

問 敷地内の通り抜け車両の対策は

答 看板設置で注意喚起

問 社会福祉センターの敷地内については、町道公園通りと国道38号線の交差点の赤信号を避けるために車両が通行している状況にある。施設の利用者が危険を感じないよう現状を踏まえて今後の対策について伺う。

答 今まで敷地内では大きな事故はないが、社会福祉センター及び公民館は、子どもから高齢者までが利用する施設であるため、事故の未然防止対策として、現在、取付道路入口2箇所に、敷地内の徐行を促す看板を設置し、啓発を行っている。

問 看板設置後の通行状況について伺う。



社会福祉センター敷地内看板

答 設置後は、敷地内であることを改めて認識され、南駐車場の斜め横断や徐行せずにスピードを出す車両が見受けられなくなった。

問 現在の看板では、夜間・積雪時において不十分と思うが改善の考えを伺う。

答 視認しやすい看板に改善していく。

問 取付道路2箇所入口の除雪幅を安全確保のため広くすべきと思うが伺う。

答 現地を確認し、建設課を通して除雪業者と打ち合わせ改善を図っていく。



鎌田 民子 議員

問 福祉灯油（現状60ℓ）の更なる充実を

答 町の施策「応援券」で対応する

問 本格的な冬を前に灯油の高騰が暮らしを直撃している。コロナ禍の中での生活応援として現状の60ℓをさらに上乘せし、対象世帯の拡大も必要と思うが伺う。

答 住民税が非課税の低所得世帯のうち、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度の障がい者が在宅している世帯、ひとり親世帯を対象とし、申請に基づいて一世帯当たり60ℓ分の「福祉灯油引換券」を交付している。6,000円の定額助成から、灯油の価格変動に左右されない「灯油60ℓ分」という定量助成とした。（平成26年度から）対象とする燃料も、石炭・薪の購入費やオール電化住宅に対応した電気料金へと制度の見直しをしてきた。

今年の灯油価格の高騰は、全町民の家計を直撃していることから、町の施策である「応

援券」で緩和措置を図る。

問 平成30年の第2回定例会にも、同じ質問をしたが、「今後の社会経済情勢等による灯油価格の推移を勘案しながら、必要に応じて判断させていたきたい。」と答弁している。今は正に、その判断の時期ではないかと思う。

答 コロナ禍で、価格が高騰した。全町民の家計を圧迫している。今回の全世帯に引きわたるように応援券で対応したい。

問 生活保護には「冬季加算」という制度があり、燃料代を受けることができるが灯油がいくら値上がりしても補填する制度がない。生活保護世帯も対象に援助すべきと思うが伺う。

答 生活保護世帯については冬期間の光熱水費等の増加需要に対し、10月から4月の7か月間にわたり、生活扶助費に上乘せして「冬季加算」がすでに支給されている。単身世帯で月1万2780円、2人



問 「特別障害者手当」の周知徹底は十分か

答 町広報誌の活用や、関係機関との連携を図っていく

問 精神や身体に極めて重い障がいがあり、常時特別な介護を必要とする20歳以上の人に支援される国の制度である。これまでの実績と対応について。

答 厚生労働省が示す認定基準に基づき、都道府県において支給認定がされるが、手続等については、市町村の窓口で認定請求が必要。審査結果については、市町村を経由し本人に通知している。過去5年の実績について、毎年5名が手当の支給を受けている。

問 この制度は障がいがあるからといって手当が支給されるわけではないが、対象になった場合、月額約2万7000円が支給される。今後の周知徹底の方法について。

答 窓口において「身体障害者手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」の交付の際に、冊子「白糠町福祉制度の手引き」を配布し、福祉制度の案内をしている。さらに町のホームページ、町広報誌の活用、支援事業所などと連携し、引き続き周知徹底を図っていく。



中河 敏 史 議員

アイヌ民族をテーマにした映画製作の経緯は

答 合同会社プロテカとの縁

問 製作に至る経緯の詳細は。

答 本町との関わりが深い方を通じ漫画家のコンサルティングを手掛けていた合同会社プロテカ様との縁をいただき、令和元年7月、関係者が来町したのが契機になる。

その際、町内を案内する中で、豊かな自然、アイヌの伝統文化、地場の食、食材など、まち全体がイオルであるとの考えのもとに、ウレシパの意

問 映画を製作する目的は。

答 目的は2点あり1点目は、史実に基づくフィクション作品の公開とその後の活用などをとおして、アイヌ民族をめぐ

る時代の変遷のほか、独自の言語や文化、神々に感謝し共に楽しむ歌や踊りで表現される世界観とアイデンティティなど、民族の基層をなす貴重な物事について多くの

問 製作費はどのようなになっているか。

答 当初3億円という見込みであったが脚本が具体化していく中で、より良い作品にと

の考えから、全体で5億円を見込んでいたとのこと。町としてはアイヌ民族を主

問 町外の通院に介護サービスで行えないか

答 対応は難しい

問 介護が必要な方が人工透析などにより町外に通院する場合、医療機関への送迎を介護サービスでできないか。

答 介護保険制度におけるサービスについては「要介護者である利用者に対して、通院等のため、指定を受けた訪問介護事業所の訪問介護員等が自らの運転する車両への乗車又は降車の介助等を行うことができる」となっている。

本町においては指定を受けている白糠町社会福祉協議会の指定訪問介護事業所1カ所だけが、道路運送法上の許可や登録を行い「通院等乗降介助」として町内のみの医療機関への送迎を行っているが、

また、町として支援しようとする製作費については、10月8日よりふるさと納税の使用

問 どうなる地熱発電所

答 新たな地点を探す

問 日本最大の製販一体企業である(株)神戸物産を一代で築き上げた立志伝中の人が新たに設立した(株)おこしエネルギー。その会社が阿寒富士の麓の町域で一昨年から2年にわたり、地熱発電所を設置すべく熱源調査を行っていたが、最終結果と今後の新たな事業の見通しは。

答 地熱流体が存在し、利用の可能性がありと試験井(しけんせい)掘削を行っていたが、今年に入り、1,200mを超えたところでガスが噴出したので、危険回避のため中止した。

今後、周辺での新たな掘削に向けた検討を進めるとのことだから、連携を図り支援に努める。

問 ガスの噴出は想定されていたはずだか。

答 ガス圧が異常に高かった。今後は西北西2〜3km地点での掘削を検討するようだ。

熱水を利用する地点まで流しての活用はできるし、北電につなぐことも可能である。

問 養殖などの事業構想は。

答 固定資産税も大きいし、ダム付近での事業化も期待している。

問 頑張る協力隊員 課題もあるが

答 起業に向け準備中

問 他市町村と比しても過疎化と人口の高齢化が著しく、人材不足も叫ばれて久しい地域おこし協力隊員等が来町し活躍されている。大きな期待はするが、今後の定住・定着・起業などに懸念もある。

問 コロナ禍騒動は茶番だ

答 政府の通達に従う

問 ぎまんに満ちた茶番のコロナ禍騒動に明け暮れ、社会が一変した。わが町はいち早くワクチン接種を終えたが、このワクチンなる実験用生物

製剤は未だ治験中で、有効性や安全性は十分担保できていない。

また接種後、将来にわたっての副作用については、世界中の誰もが予想し得ない。ましてやコロナリスクのほとんど無い若年層、特に子どもへの接種は尋常ではなく、国家犯罪と言っても過言ではない。

確定の接種状況と副反応の実態、併せて接種後の経過観察について伺う。

答 集団接種は8月29日、個別接種は11月5日に終了。接種率は91.1%で重篤なアナフィラキシー発症者はいないが、副反応として注射部位の痛み・頭痛・発熱・倦怠感等の発症はあった。

しかし、2〜3日で回復している。経過観察の方はいない。

問 3回目接種の予定は。

答 医療従事者は令和4年1月、65歳以上は令和4年2月末〜3月にかけて、64歳以下は令和4年5月の連休明けからと順次接種する予定である。

問 データからも2回接種した方が免疫力低下により感染しやすいし、重篤な風邪などにもかかるので必要はない。

答 政府の通達に従い進める。

問 接種についての確な判断が出来るようリスクも説明しながら周知しなければなら

答 丁寧に対応する。

問 小さな町ゆえ同調圧力もひどいので未接種者や3回目の接種を希望しない方、特に学校現場等で偏見や差別を受けないよう予防接種法に基づき広報・啓発に努めるべきである。

答 差別的な扱いや偏見等を受けることがないように引き続き広報による周知や相談窓口等の情報提供に努める。

問 2類から5類感染症に変えれば状況は直ぐ好転する。

答 1日も早く変えられるように働き掛ける。



福地 裕 行 議員



折出征清 議員

令和三年 議会・議員活動一覧

令和3年1月1日から令和3年12月31日

区分		坂本 勝雄	澤原 孝行	折出 征清	立石 巧	中河 敏史	小野 キサ	鎌田 民子	山吉 公德	福地 裕行	小池 憲一	石田 正義	富田 忠行
定例会・臨時会	開催回数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	出席	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	欠席	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全日程出席率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
各種委員会(※1)	開催回数	43	29	50	65	52	55	61	57	33	27	36	
	出席	43	28	48	64	52	55	60	57	32	27	35	68
	欠席	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	1	0
	遅参・早退(※3)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0
	全日程出席率	100%	97%	96%	98%	100%	100%	98%	100%	97%	100%	97%	
各種協議会	開催回数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	出席	11	11	10	11	10	11	11	11	11	11	8	11
	欠席	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0
	遅参・早退(※3)	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	全日程出席率	100%	100%	91%	100%	91%	100%	100%	100%	100%	100%	73%	100%
会議・研修会等		6	9	7	10	5	6	8	10	8	53	28	105
町内行事		5	5	5	5	3	5	5	6	4	3	7	11
町外行事		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6
合計活動回数(※2)		76	64	81	101	81	88	95	95	66	106	90	212

※1 常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、分科会の延べ回数。

所属によって開催回数が異なります。(委員会開催前の打ち合わせ等も回数に含む。)

富田議長は各種委員会には所属しませんが、オブザーバーとして出席しています。

※2 活動回数は、事務局が把握している数字で、この他にも個々の活動を行っております。

※3 遅参・早退は、出席に含んでいます。

問 赤潮被害に伴う雇用対策は

答 必要な支援の実現に道と連携を図る

問 本年9月中旬から北海道の太平洋沿岸で続く大規模な赤潮が発生しており、今が漁期の秋サケやウニなど大量死も確認され、被害金額は10月22日現在で約77億円にのぼる。これとは別にタコやツブ貝などを含めると90億円程度の被害が見込まれる。

答 本町には、複数の水産加工業者があるが、赤潮が原因で原料が少なく高値になり、雇用も大変と聞くが、対策について町の考えを伺う。

答 本町の赤潮被害については、現在のところ秋サケで約9トン、およそ700万円の被害を受けている。質問のタコやツブ貝についてはその原因がまだ判明していないと聞いている。

えりも地方ではツブ貝がいなくなったという報道もあり、今後の動向を注視していく。北海道が水産加工業者を対

象とした被害調査を実施するなど、赤潮の被害はもちろん、資源の減少による原料の確保が困難になっていることは認識されている。

問 今後は、国ではコロナ禍で売り上げが減少している事業者に向けて、上限250万円を助成する支援制度を検討しており、赤潮被害に対する新たな支援策が出されることも考えられるので、引き続き必要な支援の実現に向け北海道と連携しながら対応していく。

問 北海道が水産加工業者に対し、被害の調査を始めたが、町内の水産加工業者の被害状況はどうか伺う。

答 北海道は緊急的に11月末より商工会を通じ町内の事業者に調査依頼し、7社から回答があった。漁業被害に伴う今期売り上げ影響額として、7社合計で1億2300万円。最近1か月は、マイナス10%から、マイナス70%という回答である。売り上げ減少の要因として、原料となるツブ貝やシシャモ・タコなど、原料がないとのことである。北海

道では、沿岸地域一帯の加工業者の集計後、何らかの対応策が検討されると思う。

問 予防接種証明書をカード式に出来ないか

答 商品券サイズの接種済証の活用を

問 我が町は本年5月末より希望者65歳以上対象に新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、64歳以下も2回接種を終え、接種率も9割を超えている。現在コロナ感染者は減ってきている状況であり、感染予防のための行動規制も緩和され来ている中、全国各地の飲食店や施設など接種証明書の提示を求めたり、色々なサービスなどの提供が増えていく。今の予防接種済証は紙であり持ち歩くのも大変である。今後、飲食店や仕事に活用するために持ち運びも簡単なカード式の証明書を発行出来ないか伺う。

答 現在、全国各地の民間事業者においては、ワクチン接種証明書を確認することにより、サービスの提供に活用し

ている所も見受けられるが、これは事業者側の感染予防対策の一環として行われているものと判断する。

問 本町が1回目、2回目の接種後に交付している接種済証は、A4サイズだが、今後予定される3回目の接種済証は持ち運びに便利な商品券サイズで1回目と2回目の接種記録も印字され、接種された方には接種会場で渡すことができる。カード式も検討したが、発行に時間を要するので、財布に携帯できる商品券サイズの接種済証を活用していただきたい。今後、カード式の証明書を検討する。

問 現在のワクチン接種済証を紛失した方や誤って捨ててしまったという方がいるが、再交付は出来るのか伺う。

答 紛失した方で希望があれば窓口で再交付するので相談してほしい。

全員協議会

11月30日 ●経済対策について

12月23日 ●子育て世帯等臨時特別支援事業について
●住民非課税世帯等臨時特別支援事業について

●経済対策について(元気!!しらぬか応援券【第5弾】)

コロナ禍による地域経済の冷え込みは、先の見えない低迷状態が続いており、さらには現下の原油高は厳冬期の家計を圧迫するだけではなく、企業活動にも大きな打撃を与えている。

町民を取り巻く経済環境は、非常に厳しい状況にあることから、町民の消費喚起と地域内循環を促し、落ち込んだ地域経済の回復と生活支援のため、「元気しらぬか応援券第5弾」の実施について、担当課から報告を受けた。

【対象者】全町民(12月1日現在で町内に住民票をおく者)。

【金額】1人当たり額面500円のフリー券10枚(5,000円)。

【使用期限】令和4年1月1日から3月31日までの3か月間。

●子育て世帯等臨時特別支援事業について

事務の経費と時間を要するクーポンの給付に比べて、迅速に現金で給付することが子育て世帯等を支援する目的に沿うものと判断したことから、年内の現金給付を取り進めたい。12月23日が先行給付の支給日のため、これとは別に、追加給付5万円を年内に支給することについて、担当課から説明を受けた。

【対象者】0歳から18歳まで

【給付額】1人当たり5万円

【財源】全額国費

【申請書の提出期限】12月24日(金)

※申請期限が過ぎた場合でも、申請の都度審査決定して支給。

【主な質疑】

問 国では、クーポンから、自治体の都合に合わせて現金支給ということだが、クーポンの段取りをしていたとすれば、それらの経費はどうなるのか。

答 対象となるお店の選定から始まる予定で、入学、卒業、進学期に向けて、年明けからの準備予定だったので、年内の部分の経費はかかっていない。

問 世帯主で9月以降に離婚し、児童手当が振り込まれない場合にはどうするのか。

答 ひとり親になられた場合は、都度申請をいただき審査判定し、遡りという制度もあるので不利益にならないように対応する。

●住民非課税世帯等臨時特別支援事業について

国の「コロナ克服新時代開拓のための経済対策における住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、様々な困難に直面した方々への生活、暮らしの支援について、担当課から説明を受けた。

【対象者】①世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯。(12月10日現在で白糠町に住民登録している方、生活保護世帯含む)
②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、住民税非課税世帯と同じ水準にあると認められる世帯

【給付額】1世帯当たり10万円

【財源】全額国費

委員会・協議会の活動

道の駅「しらぬか恋問」移転改築及び白糠駅前広場整備事業特別委員会

11月24日 ●道の駅「しらぬか恋問」移転改築及び白糠駅前広場整備事業の中間報告について

●道の駅「しらぬか恋問」移転改築事業中間報告

立地の規模、事業手法の検討など、専門のコンサルタントに委託している項目のうち、事業手法の方向性がまとまったことから、その内容について担当課から説明があった。

【報告内容】

事業手法は、従来方式(公設公営)、DBO方式(公設民営)、PFI方式(民設民営)の3つのうち、民間のノウハウが活用でき、町負担の縮減効果が最も高く、実現性も高いことから、DBO方式が適当との評価結果である。

【主な質疑】

問 既設の建て物はどうするのか。

答 既設の建物はあくまでも振興公社の持ち物で、具体的な話はまだだが、振興公社としてどういう考えがあるかを聞きながら、今後の進め方について、町から丁寧に説明したい。



事業手法

- ・従来の方式(公設公営) 町の資金で町が設計、建設までを行い、運営を民間に委託。
- ・公設プラス指定管理(公設民営) 町が資金で施設を整備し、管理運営を民間に委託。
- ・DBO方式(公設民営) 町の資金を使い民間が設計、建設、運営までを一体的に行う。
- ・PFI方式(民設民営) 民間の資金を活用しながら民間が設計、建設、運営までを一体的に行う。

●白糠駅前広場整備事業中間報告

4つの整備方針の課題解決や、複合施設の建設から、運営、維持管理に至るまで、民間活力をどう取り入れるかなど、専門のコンサルタントに調査を委託しているうち、報告があった内容について担当課から説明があった。

【報告内容】

町有住宅の整備について、高層のRC造の集合住宅となるとコスト高となり、家賃設定も高額となることから、町内の家賃相場から見て、安定した入居率を確保することは困難であり、整備は難しいとの報告であり、計画の見直しをせざるを得ない。

事業手法は、従来方式(公設公営)、公設プラス指定管理(公設民営)、DBO方式(公設民営)、PFI方式(民設民営)の4つのうち、公設プラス指定管理(公設民営)の方式で事業を進めることが最善との結果である。

【主な質疑】

問 高層の住宅が駄目だとなれば、一時避難所としての利用もなくなるという考えか。

答 一時的な避難場所としての機能を持たせるという考え方について、道が公表する津波の高さ、浸水の影響が少ないかたちで、高さを担保できるように、今後の基本設計に盛り込むよう調整を進めたい。

町民と議会の懇談会

今年も町民の皆さんと地域の課題について、今後の議会活動に役立てながら、町民と協働のまちづくりを進めるため懇談会を開催いたします。

町民と議員が自由に意見交換する場として実施します。

どなたでも参加できますので、皆様のご来場をお待ちしています。

参加申込み・お問合せ

電話：2-2171（内線303） 白糠町議会事務局

FAX：2-4659

メール：giji@town.shiranuka.lg.jp

1月27日（木）までに、電話・FAXまたはメールにて議会事務局までお申込みください。

お申込み時にお名前、ご住所、電話番号をお伝え願います。

※当日は、**事前申込みのない方の参加も承りますが**、会場の収容人数には限りがあることなどから、できるだけ**事前の申込みについてご協力をお願いいたします。**

※新型コロナウイルスの感染症の拡大防止等のため、やむを得ず開催が中止となる場合は、申込みをいただいた際の連絡先へお知らせします。

と き／**1月30日 ㊤ 午後1時30分**

ところ／**社会福祉センター 大会議室**

定 員／**50名**

対象者／**白糠町民**

※**新型コロナウイルス感染拡大防止**の観点から、密集を避けるため人数制限をし、**座席の間隔を十分に確保**するよう努めます。

※**新型コロナウイルス感染症拡大防止**のため会場に入場の際には、検温、手指消毒、**マスク等の着用**にご協力ください。



当日のスケジュール

1：00 受付開始
1：30 懇談会開会
・主催者挨拶
・進捗状況報告
1：50 意見交換
2：50 出前懇談会説明
3：00 閉会

議会改革・活性化特別委員会

10月14日 ●「町民と議会の懇談会」について

11月16日 ●議場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

●「町民と議会の懇談会」について

10月14日開催の委員会で延期することとした「町民と議会の懇談会」の日程は、正副委員長で決定し、今後の取り組み方、周知については、広報広聴分科会で協議することとした。広報広聴分科会での協議内容は、11月16日の委員会で報告され報告のとおり決定した。

●議場における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

老朽化した音響設備と議場中継用機器の更新に合わせ、議員席を2人掛けから1人掛けとし、新型コロナウイルス感染拡大防止のためにアクリル板を町説明員席を含めて設置することに決定した。

総務文教常任委員会

12月3日 ●委員長の互選について

11月24日 ●防災・減災対策について

12月13日 ●防災・減災対策について

●正副委員長の互選について

中村前委員長が11月28日に逝去されたことに伴い、後任の委員長を選出した。

新委員長に中河副委員長を選出し、空席となった副委員長には、坂本委員が選出された。



中河委員長



坂本副委員長

●防災・減災対策について

町内の地震・津波避難場所の現状を把握するため、「宮下裏山」、「西庶路裏山」、「石炭崎裏山」、「逍遙公園東側」、「茶路2号裏山」、「白糠中学校裏山」の6箇所を調査した。今後残りの箇所についても調査し、備品や避難する場所、特に弱者を速やかに避難させるためには、どのようにしたらいいのかを引き続き調査することとした。



地震・津波避難場所視察の様子

その他の委員会・協議会活動

●全員協議会 11月16日

●総務文教常任委員会 11月24日

●議会運営委員会 10月22日、11月19日・30日、12月7日

●広報広聴調査特別委員会 12月7日、1月7日・13日



議員の目

▶ひかりのハミングゲロード



▶釧路信用金庫裏



▶白糠振興センター裏

冬の街を彩るイルミネーションが、今シーズンも南通り商店街に設置されました。振興センターの国道側には、商工青年部創立50周年を記念してトトロやピカチュウなどの人気キャラクターを模したイルミネーションがあります。午後5時から11時まで点灯しています。飲食のあと、家族みんなでご覧ください。

撮影：折出 征清議員



あとがき

・猛威を振るった新型コロナウイルスが、ようやく全国的にも落ち着いてきたなと思っていると、今度は新たな「オミクロン株」の国内での市中感染の報告が続いています。これまで通りのマスク着用、手洗いやうがいの励行が何よりの予防策と思います。

・町民の皆さんと地域の課題について意見交換する場として「町民と議会の懇談会」を開催いたします。皆さんの声をお聞かせ下さい。

・広報広聴調査特別委員会の委員でありました中村仁志議員が去る11月28日逝去されました。本当に残念でなりません。なお、後任の委員に中河敏史議員が選任されました。残す任期をこのメンバーでがんばって参りますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

(鎌田)



故中村仁志議員の
ご冥福をお祈りいたします。

中村仁志議員(73歳)が昨年11月28日逝去されました。故人は、平成23年に初当選以来、3期10年にわたり、町議会議員として町政発展のためご活躍され、その間、総務文教・産業厚生常任委員会委員長、議会運営委員長、各特別委員会委員長などを務められました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。